

<以下、仮訳ですので、ご使用に当たっては原文をご確認ください>

## 農薬登録情報 (2022年第21期)

2022年第21期 日期：2022-08-01 来源：农业农村部农药管理司

### 1. 登録情報

<<農薬管理条例>>、<<農薬登録管理办法>>等の関連規定に基づき、技術審査、全国農薬登記評価審査委員会による審査を経て、江苏中旗科技股份有限公司等 49 社の 75 品目の非新規農薬製品の登記（3 品目は部分的承認）、及び浙江龙游东方阿纳萨克作物科技有限公司等の 38 社の 46 品目の農薬製品登記変更（2 品目は部分的登記変更）を承認した。

登記及び登記変更が承認された製品に対して<<農薬登記証>>を発行しますが、紙によるラベルの発行は致しません。具体的なラベルの内容は、次の経路でアクセスできます：中華人民共和国農業農村部一担当部署の HP－种植业管理司（农药管理司）－農薬行政審査情報公開－農薬登記問合せ、又は中国農薬情報ネットワークにログインして問い合わせる。

### 2. 農薬登記審査委員会が検討した関連する議題

#### (1) 顆粒剤の登録について。

地上に於ける作物の病虫害を予防・防除するために土壤に散布する顆粒剤は、散布方法は雑把であり、予防・防除対象に対する目標性は弱く、散布薬剤量は比較的多く、農薬減量と効果増強の要求に適合せず、生態環境の保護には不利であり、グリーン発展理念に適合していません。土壤伝染病害や土壤害虫の防除を除いて、原則として、土壤施用による地上病虫害防除の為の顆粒剤製品は承認しません。

#### (2) 輸出専用の新農薬登記のための毒理学的調査資料に関する問題について。

輸出専用の新農薬登記に関する毒理学的調査資料の申請を標準化する為に、JMPR、EFSA、USEPA 等の公式ウェブサイトで開催されている調査資料を提出することができる；上記の公式調査資料を提供できない場合は、毒理学試験報告書を提出する必要があります。試験報告書は、<<農薬登録管理办法>>第 16 条の規定に適合し、農業農村部が認定した登記試験機関により発行されたものか、或いは、中国と相互承認協定を締結している国外の試験室から発行されたものとする。

附件：

1. 农药产品登记信息(非新农药)
2. 农药产品登记变更信息

农业农村部农药管理司

2022年7月29日

\* 注記：JMPR;FAO/WHO 合同残留農薬専門家會議、EFSA;欧州食品安全機關、USEPA;米国環境保護庁